



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2009 推進ニュース —介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！—

取り組みを具体化し8月末までに250,000筆の署名を集め介護改善要求を国会に届けよう！

深刻な困難を把握できない、現場の実態を知らぬすぎる横浜市 7月15日に民医連横浜協議会が横浜市健康福祉局と懇談（神奈川）



民医連横浜協議会では、7月15日に横浜市健康福祉局と懇談を行いました。09年介護報酬改定で、利用者の生活が立ちゆかなくなる深刻な困難を、横浜市は把握しておらず、事例を示しながら市として実態を把握し、迅速な対応を実施するように強く要請しました。

参加者から、「この4月からは介護報酬、認定基準など大きな変化の中にあっての懇談であったが、ただ保険者でなく高齢者福祉を行う自治体として横浜市を見た場合、国基準、国施策待ちでない『横浜らしい』サービスが見えてこないのが残念。今回は介護保険料問題での懇談を準備していなかったが、来年度にむけて運動と学習を区段階、全市段階で実施していきたい」等、感想が寄せられました。懇談会での主なやり取りは以下の通りです。

「09年介護報酬の改定についての利用者への影響を横浜市はどの程度把握しているか」について

【横浜市】影響把握といつても大きな指標で改訂前の3月の利用限度額超過の利用者の割合と規定後の4月、5月の超過割合が資料としてある。限度額超過者は3月、1.6% 4月1.5% 5月1.6%で大きく変わっていない。限度額超過の場合には従前よりホームヘルプサービスなど上乗せ事業があり1週12時間利用も可能である。

【民医連】利用者から、負担が重くサービスを削ってくれという声が上がっている。自立支援制度では超過の場合、自己負担だけ増やす訳にいかないと措置をしている。制度の問題であるが違いがある。

また県下の自治体でみると相模原市では介護疲れで利用するショートステイについて、最高1ヶ月と7日までを限度に利用できる、当然保険の一割負担で提供している。こうした具体的な報酬改定での困難者に対応した施策は考えていないのか。

【民医連】民医連ケアマネ連絡会で緊急調査をおこない28件の回答があり、21件の事例調査をした。深刻な事例では1件超過負担（10割）だけで3万円を超すものも出ている。3月までは3万円程度の負担に加えて大きくのし掛かっている。ケアマネジャーのなかでは利用者から自己負担との関係で調整を頼まれている。民間の調査では、利用者負担を押さえるプラン変更をうまくやったという認識からか、

「改定による影響はない」とする回答が9割り越えている。ごく少数でも現れる、削っていたら「生活がたちゆかなくなる」現状を措置しないといけない。

【民医連】具体的には小刻みだったヘルパー派遣の時間のカットや、週2回のデイケアのうち、1回は入浴なしにできないかという相談も利用者からでてくる。こうした点を細かく捉えて「横浜市から区分限度額の追加限度額引き上げを求める要望書を国に提出してください。



役所の人に「こんなにサービスが必要なんですか？」とひどいことを言われた 倉敷駅頭の宣伝・署名行動に19名が参加 227筆が集まる！（岡山・倉敷医療生協）

倉敷医療生協の各介護事業所の職員が、7月18日（土）17時～18時倉敷駅頭で署名宣伝行動を行いました。

19名が参加し227筆の署名が集まりました。「介護報酬はアップしたが1割負担や利用限度額で利用を制限した方がある」、「年金で入れる施設もない」、

「要介護認定制度の変更で介護保険が使えない『非該当』の方が2倍になった、「介護報酬は3%アップしたが加算方式にしたため一部の事業所がアップしただけ」、「補正予算の補助金も使いにくい」、「介護労働現場は引き続き厳しい」など、介護問題を宣伝しました。



署名された方の中には、「家族の介護保険申請の際、役所の人にこんなにサービスが必要なんですか？」とひどいことを言われた」「身内に介護施設で働いている人がいるが労働が厳しいと言っている」など職員に話しかけてくる方もありました。介護報酬がアップしたという宣伝のためか昨年とは雰囲気が違い署名してもらうのに苦労したという職員もありました。当生協の介護ウェーブ実行委員会では秋に講演とシンポジウムを開催する計画にしています。

（2009年7月28日 倉敷医療生活協同組合 医療・介護部 田邊牧美さんより）

介護保険制度改善に向けて運動を広げていこう！「介護ウェーブスタート集会」を開催（大阪・同仁会）



7月23日、老健みみはら1階ロビーにて、「介護ウェーブスタート集会」を行いました。

医療生協かわちの・大阪民連介護職部会運営委員長の矢島氏に来ていただきました。昨年度の大坂民医連全体やかわちの医療生協での介護ウェーブの取り組みの経験、今回の新たな介護ウェーブ取り組みの重要な点などが報告され、同仁会内でも参考に取り組みをすすめています。



また、各事業所や友の会（ふくいづみ支部世話人・歌野さん）からも現状の介護問題が報告されました。介護保険制度改善に向けて運動を広げていきましょう。

（同仁会 介護ウェーブ推進ニュース No.7 2009.8.3 より）

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp